

北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会
北条早雲公顕彰五百年事業協賛金募集要項

平成30年4月10日制定

1 目的

2019年は小田原北条氏の祖・早雲公が1519年に没してから500年という節目の年に当たります。

これを契機として、改めて早雲公の事績を顕彰し、市民に誇りを感じてもらい、まち全体が盛り上がることで、北条氏及び小田原市の魅力向上、ひいては市外からの観光誘客へとつなげ、地域の活性化を図ることを目的に、前年である2018年から2か年にわたり、様々な事業を実施します。

また、2018年は早雲公が二代氏綱公に家督を譲り、本拠を小田原城としてから500年となることから、「小田原開府五百年」としての事業も展開していきます。

両事業は「北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会」で企画・運営するものとし、事業の円滑な開催及び運営に資するため、本事業にご賛同いただける方々からの協賛金を募集します。

2 協賛金の使途

本実行委員会が取り組む事業等の実施に要する経費

3 事業の概要

- (1) 主 催：北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会
(会長：小田原市長 事務局：小田原市、一般社団法人小田原市観光協会)
- (2) 期 間：2018年4月10日～2019年12月25日
- (3) 実施場所：小田原市内及び北条氏ゆかりの市町
- (4) 事業構成：記念イベント事業（エンターテインメントを主とした事業）
学習事業（アカデミックを主とした講演会やシンポジウムなどの事業）
地域交流事業（民間企業・商店と一体となった商品開発やイベントを行うことを主とする事業）
- (5) 参加目標：延べ参加者数 300万人

4 協賛金種別及び特典、謝意

- (1) 関連イベント冠パートナー

ア. 内容

本事業に関連するイベントのネーミングライツを獲得することができます。

イ. 特典

- ・チラシやポスターなどの印刷物で協賛イベントを掲載する際、企業名を併記
- ・イベント当日に企業名入りののぼり旗を掲示
- ・イベント当日に企業のPRブース（販売ブース）を用意
- ・ホームページに広告バナーを掲載（規格は別紙参照）
- ・有料イベントにおける招待券の提供
- ・お礼状・小田原城天守閣特別招待券の贈呈

ウ. 協賛金額

イベントにより異なるため、ホームページで公開するものとします。

(2) 企業協賛

ア. 内容

本事業に関連する事業の実施に要する経費に充てます。

イ. 謝意

- ・小田原城天守閣特別招待券の贈呈（1口につき5枚）
- ・協賛企業一覧リストに掲載しホームページで公開

ウ. 協賛金額

1口5万円

(3) 個人協賛

ア. 内容

本事業に関連する事業の実施に要する経費に充てます。

イ. 謝意

小田原城天守閣特別招待券の贈呈（1口につき1枚）

ウ. 協賛金額

1口3千円

(4) 広告協賛（ホームページ広告バナー）

ア. 内容

本事業に関連する事業の実施に要する経費に充てます。

イ. 特典

ホームページに広告バナーを掲載（規格はホームページ参照）

ウ. 協賛金額

1口10万円

(5) 広告協賛（印刷発行物への広告掲載）

ア. 内容

本事業に関連する事業の実施に要する経費に充てます。

イ. 特典

希望の印刷物に広告を掲載（規格はホームページ参照）

ウ. 協賛金額

印刷物により異なるため、ホームページで公開するものとします。

5 募集期間

(1) 関連イベント冠パートナー

イベントにより期間が異なるため、ホームページで公開するものとします。

(2) 随時募集

企業協賛、個人協賛、広告協賛

6 手続きの方法

(1) 申込み・受付

「北条早雲公顕彰五百年事業協賛金申込書」（様式1）により、FAX、E-mail または郵送で申込み受付をし、先着順で処理をするものとします。

(2) 申込書の受理

申込書の内容を確認した後、「北条早雲公顕彰五百年事業協賛金申込受理書」（様式2）を申込者宛てに送付します。

協賛金の場合は、上記受理書に記載の口座に振込みを依頼し、振込手数料は、協賛者負担とします。

領収書は、原則として金融機関の振込用紙の控えをもって代えるものとしますが、希望者には領収書を発行できるものとします。

(3) 申込みの不受理

「協賛者申込みの不受理について」（別紙1）の規定に当てはまる場合は受理をしません。

(4) 広告掲載について

ホームページに掲載する広告バナー及び印刷発行物への広告データは、協賛者において制作するものとします。

7 協賛金に対する問合せ先

〒250-0014

神奈川県小田原市城内 1-21 商工会館 5 階 一般社団法人小田原市観光協会内
北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会事務局
TEL : 0 4 6 5 - 2 2 - 5 0 0 2

8 申込書の送付先

〒250-8555

神奈川県小田原市荻窪 3 0 0 番地 小田原市観光課内
北条早雲公顕彰五百年事業実行委員会事務局

TEL: 0 4 6 5 - 3 3 - 1 5 2 1

FAX : 0 4 6 5 - 3 3 - 1 2 8 6

E-mail : kanko@city.odawara.kanagawa.jp

9 ホームページ

<http://ho.josoun.com/>

